

人気書家の指導で
自分だけの傑作を作ろう！

夏季
特別企画

唐津焼 プレミアム 絵付け体験

主催：一般社団法人 唐津観光協会
日時：平成30年8月25日(土) 14:00~16:00
参加費：5500円(作品宅配料別)
場所：からつ焼 炎群
／唐津市紺屋町1689
(呉服町商店街南側角
唐津駅から徒歩約3分)



※画像はイメージです

唐津焼の絵付けは焼物の街・唐津を代表する人気体験プログラム。仕上がった作品が納得の出来栄えなら、唐津の思い出もひとときわ深いものとなります。そこで人気女流書家・香之さんが上手な毛筆の使い方、見栄えする題字を選ぶコツなどをレクチャー。ひと味違う絵付けの仕方をサポートします。絵付け体験の後にはギャラリースタッフが唐津焼の歴史や特徴を解説。書道と唐津焼の世界を通じて、唐津の魅力を満喫してみませんか。

※作品の焼成を窯元へ依頼するため、窯焚きのタイミングによって完成までに1~3ヶ月程度かかります。

香之／書家、篆刻師、
アトリエ香代表。
3歳の頃から筆を取り、第29
回読売書法展入賞、第30回
日本篆刻展特選など、いくつ
もの賞に輝く。書家としての
活動に加えてライフスタイル
の提案に関わる事業を展開。
テレビ、雑誌、CMなどのマス
メディアでも活躍中。



オプション体験(+500円)

ご希望の方は、絵付け体験の終了後に唐津の地酒テイastingへ、ご案内いたします。毎週土曜日だけ営業する人気角打ちバー「唐津ちよこバル」にて、地酒の飲み比べをお楽しみください。酒&ワインライターOBの解説付き！

参加申込書

(一社)唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部 行
電話(0955)74-3611 FAX(0955)74-3612

名称: 「～人気書家の指導で自分だけの傑作を作ろう!～
唐津焼プレミアム絵付け体験」

実施日:平成30年8月25日(土)

申込み〆切:平成30年8月20日(月)

定員:15名 最少催行人数:3名

参加費:5500円(作品を宅配する場合、別途料金がかかります。唐津駅総合観光案内所で受け取る場合は送料不要)

※私はツアーの実施にあたり、必要な旅行保険への加入に同意し、手配に必要な範囲内の運送機関・保険会社、その他ツアーに必要な業者への個人情報提供について了承の上、申し込みます。

氏名	住所・連絡先	生年月日
フリガナ	〒	M・T・S・H 年 月 日
	固定電話	年齢 歳
	携帯電話	性別 男・女
オプション 唐津地酒試飲(500円) 有/無	備考	
氏名	住所・連絡先	生年月日
フリガナ	〒	M・T・S・H 年 月 日
	固定電話	年齢 歳
	携帯電話	性別 男・女
オプション 唐津地酒試飲(500円) 有/無	備考	

【ご旅行条件書】

この条件書は、一般社団法人唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部(以下「当社」という)が企画・募集・実施する募集型旅行の旅行条件書となります。旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び、同法第12条の5に定める契約書面の一部です。

(契約の申込み)

1. 当社に募集型企画旅行の契約の申込みをしようとする旅行者は、当社所定の申込書(以下「申込書」という)に所定の事項を記入の上、旅行代金の20%以内で当社が別に定める金額の申込金と共に、当社に提出して下さい。
2. 当社に通信契約の申込みをしようとする旅行者は、前項の規定にかかわらず、申込しようとする募集型企画旅行の名称、旅行開始日、その他の事項(以下「申込内容」という)を当社に通知して下さい。
3. 第1項の申込金は、旅行代金又は取消料もしくは違約金の一部として取り扱います。
4. 募集型企画旅行の参加に際し、特別は配慮を必要とする旅行者は、契約の申込み時に申し出て下さい。この時、当社は可能な範囲内でこれに応じます。
5. 前項の申し出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担とします。

(電話等による予約)

1. 当社は、電話、郵便、ファクシミリ(送信後電話確認)その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、前条第1項又は第2項に定めるところにより、当社に申込書と申込金を提出。
2. 前項の定めるところにより申込者と申込金の提出があったとき又は申込内容の通知があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位によることとなります。

3. 旅行者が第1項の期間内に申込金を提出しない場合又は申込内容を通知しない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

は申込内容を通知して下さい。

(契約の成立時期)

1. 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、第5条第1項の申込金を受理した時に成立するものとします。
2. 通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。ただし、当該契約において電子承認通知を発する場合は、当該通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。

(旅行代金及びお申込金)

1. 旅行者は、旅行開始日以降で契約書面に記載する期日までに、当社に対し、契約書面に記載する金額の旅行代金を支払わなければならない。ご参加のお客様が、当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する事があります。
2. 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する期日)までにお支払い下さい。

国内旅行に係る取消料

区 分	取 消 料
a. 事項以外の募集型企画旅行	
① ②から④までに掲げる以外の場合(当社が契約書面において企画料金の金額を明示した場合に限る)	企画旅行に相当する金額
●旅行開始前日から起算し遡って ②20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降に解除	20%以内
③7日目に当たる日以降に解除	30%以内
④ 前日に解除	40%以内
⑤ 当日に解除	50%以内
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	100%以内
b. 募集型企画旅行契約	当旅行に係る取消料の規定による

《振込先口座》

佐賀銀行唐津支店
普通口座 2054431
(一社)唐津観光協会
会長 山崎 信二

<旅行企画実施>
お申込み・お問合せ

佐賀県知事登録旅行業第2-63 総合旅行業取扱管理者 山根 路子

一般社団法人唐津観光協会

〒847-0816 佐賀県唐津市新興町2935-1 JR唐津駅構内 TEL(0955)74-3611 FAX(0955)74-3612

唐津よかばい旅倶楽部